

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 平成31年4月8日（月曜日）
午前9時58分開会、午前10時56分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議事項
各会派の政務活動費収支報告書の審査
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（9名）

委員長	平石	勝司
副委員長	島岡	宏明
委 員	沼田	義雄
委 員	久松	猛
委 員	矢口	迪夫
委 員	吉田	博史
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	今野	貴子

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（3名）

議会事務局長	塚 本	哲 生
議会事務局次長	川 上	勇 二
議会事務局主任	浅 岡	久 美

事務局職員出席

主 査	寺嶋	克己
-----	----	----

傍聴者（0名）

○平石委員長 総務市民委員会を開催するに先立ちまして、これから会議録や領収書等のインターネット公開がございますので、十分留意してご審議いただきたいと思えます。それでは、只今から総務市民委員会を開催いたします。協議事項に入ります。各会派の政務活動費収支報告書の審査をいたします。まず始めに、市政を考える会について事務局より説明願います。

○川上議会事務局次長 前座の方から話をさせていただきます。本日ご審議いただきますのは、平成30年度の政務活動費で支出をしております5会派。ラベルで1から5番になりますけれども、こちらの5会派についてご審議をいただくものでございます。ただいま委員長の方からもご説明がございましたけれども、5月から予定してございます政務活動費関係の書類のインターネットによる公開。そちらの方をご覧になった方から問い合わせがありそうな点。そちらを中心に説明してまいりたいと思えますので、よろしく願います。事務局で中々判断が難しい点もございますので、ご協議をいただいた上でネット公開をしていければなという風に思っておりますので、よろしく願います。まず始めに視察報告書の方でございます。赤いラベルの方が付いているものでございます。こちら政務活動費の手引きに定められております収支報告書の添付書類といたしまして、視察の目的、それから視察の内容、視察時の質疑応答並びに参加者全員の感想等、すべての会派で記載がされておりましたので、こちらの書類の方につきましては、後ほどご覧をいただければという風に思えます。他の市議会の状況などです、ネット公開におきまして話題になっているのは領収書の方でございます。土浦市の場合も1円でも支出をすれば領収書を付けていただくという風になってございます。原本につきましては、会派の経理責任者の方で5年間保存していただく。事務局にはコピーの方を提出していただくようお願いをしているところであります。なお、領収書の発行が出来なかったもの、それから、領収書の名前が議員個人の名前になっているものにつきましては、会派代表者の方から支払証明書という形で、間違いなく用途基準に合致した会派のための支出した旨の証明をしていただいております。青いラベルの方の資料がそちらになります。各会派の書類の方はそろっているんですけども、先ほど申し上げましたように事務局だけの判断では、判断が難しいものもございまして。ネット公開が政務活動費の返還に繋がるようなことがあっては、何のためのネット公開か分からなくなってしまいますので、昨年全員参加の下で確認をいたしました、政務活動費の手引きに基づいて支出しているのかしっかご判断をしていただいたうえで、ネット公開に望んでまいりたいと思えます。よろしく願います。幸いなことに総務市民委員会の中には、創政会、明政会、公明党、共産党の4会派の代表者の方。または経理責任者の方もおられますので、会派の方々にご協力いただきながら進めさせていただければなと思っております。どうぞよろしく願います。お手元の資料1枚目でございます。会派の一覧表でございます。この順番。創政会が1番という風に会派ごとに説明の方をさせていただきます。その次のページが収支の会派ごとの一覧表でございます。一覧表の番号とラベルの番号は一致しているように作っております。一枚おめくりいただきまして、ラベルの1のページになります。そこからが創政会の資料という風

になります。具体的にはラベルのあるページが政務活動費の収支報告書その裏側が会計帳簿。その後が領収書、支払証明書、広報紙等の成果品が綴ってあります。以下2番が明政会、3番公明党という風になってございますので、順番に説明の方はさせていただきます。始めに一番最後の6番という風を書いてあるんですけど。市政を考える会。まず最初こちらの方を説明させていただきますけれども。市政を考える会につきましては、交付申請の方はされたんですけども、支出はございませんでしたので全額返納されております。よって説明の方は省略させていただきます。まず、詳細につきまして、会派ごとに説明していきます。まず資料の2枚目の表にお戻りいただきたいと思ます。平成30年度の政務活動費収支一覧表でございます。議会全体では6会派1番右側の欄に27という風にかかれてある下の数字ですね。810万が交付の金額でございます。その下620万587円が支出額の合計になります。それから下から2行目の189万9,413円。こちらが残金でございます。この残金は市の方に返還していただく金額になります。資料の1創政会から入らせていただきます。ラベル1の貼ってあるページの方をお願いいたします。政務活動費の収支報告書でございます。収入の方につきましては、会派の所属議員13名分ということで、政務活動費390万円です。支出は6科目ございまして、まず、一つ目、調査研究費は134万7,160円は5月に会員12名で実施をした石川県内の視察。それから会員9名で実施した長崎県福岡県内の3市への視察。合計2回分の旅費等の経費でございます。2科目目。研修費の22万7,268円は4月に県南生涯学習センターで実施した会派の勉強会の会場使用料及び講師謝礼、6月に東京で開催されました全国地方議会サミット2018に参加された際の参加費及び旅費でございます。5名分でございます。それから8月に富士市で行われました全国Bizサミットに参加された際の2名分の旅費。合計3回分を合計した経費でございます。3科目目。広報費、121万5,810円は会派の広報紙の発行に要した経費でございます。4科目目。資料作成費の2,260円は会派で使用した郵便。郵送料でございます。5科目目。資料購入費の88万7,766円は議員NAVIPlusという行政関係の情報誌購読料と所属の各議員が自宅で定期購読しております新聞購読料の合計でございます。6科目目。事務所費の1万3,990円は会派控え室でございますテレビ。NHKの受信料の支出でございます。支出の6科目の合計369万4,254円でございますので、残金20万5,746円が市への返還分になります。この内の関係書類の中で特記事項の方を申し上げさせていただきたいと思ます。1のラベルをおめくりいただきたいと思ます。右側のページなんですけれども、創政会行政視察収支報告書でございます。上の方の表です。5月21日という日付の入っている欄があると思うんですけども、石川県の視察の明細の部分でございます。5月21日という日付の入っているところなんですけれども、石川県の視察の明細の部分でございます。その内の6行目の宿泊代。右側の備考の欄に加賀屋というような記載がございます。その宿泊代が1人2万8,100円でございますので、申し合わせ事項にあります1人1万4,000円を超える部分につきましては会派からの支出となっております。このように申し合わせをしている金額以外の領収書の発行をしていただけなかった

場合、このような形で政務活動費からいくら、会派の負担としていくらという風な形を、このような形で明記をさせていただいております。つづきまして、3ページをおめくりいただきたいと思っております。通しの番号を振っていなくて申し訳ないんですけども、3ページをおめくりいただきたいと思っております。こちら11月に実施した九州への視察の収支報告書でございます。こちら11月12日と日付がある行があると思うのですが、その6行目。11月に創政会が実施した九州への視察の収支報告書でございます。11月12日の日付のある行。6行目ですね。航空機代として備考欄にプレミアムクラス2名分という記載がございます。こちら飛行機の特別席でございます。普通席との差額1人分では5,300円でございますけれども、2名分の1万600円を会派の方から支出しているということで、このような形で明記をしております。会派の旅費計算の根拠としております土浦市の旅費規定では、航空運賃につきましては、もっとも経済的などという取り決めがございますので、可能な限り早割り等の割引制度を使うこととされております。そのため差額を先ほどの宿泊代と同じようにこのような形で明記をさせていただいているものでございます。13ページほどそこからめくっていただきたいのですが、左側のページに8月に富士市で行われました研修会の収支報告書というのがあるかと思うのですが、左側のページの3行ある1番下ですね。JR券の東京、新富士間の特急券ということで、政務活動費で1万2,000円。会派で800円の支出となっております。これは富士市に出張した日付ですね。8月24日。この日付がJRで繁忙期という設定をしている日でございます。特急料金200円をプラスするような料金設定をしているのですが、先ほど申し上げましたけれども会派の視察における旅費計算。こちらは市の旅費規定に準じて支出をしておりますので、市の旅費規定におきましては、一般的な金額といえますか、通常時の料金で支出するように定められておりますので、JRでこのような設定をしている繁忙期のような場合、支出をすることが出来ません。よって事務局と経理責任者の間で連絡を取り合いました。このような形で報告書という形を取らせていただいております。同じページにありますので合わせて申し上げますけれども、今お話をしている一つ上、土浦、東京間の特急料金。こちらは全額会派の支出となっておりますけれども、理由といたしましては、土浦、東京間の距離が69キロでございます。旅費規定の特急料金の支出認められているのが100キロメートル以上ということのためでございます。同じように時間や時間を有効活用するため移動距離が100キロメートル以下であっても、会派の判断で新幹線、その他特急を利用されているケースもございますけれども、あくまでも政務活動費の支出が出来るのは旅費規定に沿ったものでございますので、今後も特急料金は会派の負担となりますのでご理解をいただければと思います。創政会につきましては以上でございます。

○平石委員長 1回切って。

○川上議会事務局次長 はい。何かあれば指摘いただいて直して行きたいと思っております。

○平石委員長 今説明あったとおりでございます。何かご質問等ございますでしょうか。

○篠塚委員 自分の会派でなんですけれども、印刷代の方で広報費。パンフレットはその通りなんですけれども、会派の会報になっていますので、会報とは、ネット上公開になってくる場合にパンフレットというと普通に折込みしているものなので、印刷物の定義では5枚から10枚くらいまでパンフレットということなんですが、印刷代の但し書きもパンフレットとなっているのですが、会報として扱っているので広報費のところ「会報」とか書いた方がよろしいのかなと思いますが。

○川上議会事務局次長 島岡議員。どうでしょうか。

○島岡委員 今のご指摘は、広報費は広報費でいいんですか。

○篠塚委員 そうです。

○島岡委員 広報費は広報費のまま。備考のところを。

○篠塚委員 「会報」という風に。パンフレットというと誤解を招く恐れがあるのではないかなという。議会の報告書をちゃんと会報紙として出しているんですから。印刷の折込みの方だということなので間違いはないんですが、表示上ね。だからネット上公開をする場合に誤解を招かないような条件があるのであれば括弧書きでなっているので、括弧書きで一番上のところに広報費「会派会報」とか入れておいてもらった方が1番いいのかなと思って。

○島岡委員 パンフレットという詞の意味というのは。

○篠塚委員 印刷物でちょっと調べたら、小雑誌。表紙がついていない小雑誌ということですか。

○島岡委員 これをお願いします。変更させてください。変更というか、文言を付け加えるということでしょうか。それとも削除した方がいいですか。私、削除は得意です。

○篠塚委員 領収書の但し書きがパンフレットになっているので、領収書の印刷代が。おかしくなってしまうので。

○島岡委員 パンフレットそのものを変えますか。

○篠塚委員 そうすると領収書そのものを差し替えなくてはいけなくなってしまうので。

○久松委員 領収書がパンフレットなんだから、そのまま入れておいて。括弧書きで。

○島岡委員 括弧書きでよろしいでしょうか。

(「よし」という声あり。)

○平石委員長 その他、何かありますか。

○海老原委員 これについて質問ではなくて、この報告書の中に、30年度となっているじゃない。来年はどういう風になるの。2019年度になるの。

○浅岡議会事務局主任 西暦か元号か。どちらがよろしいでしょうかね。

○平石委員長 その他、何かありますか。

○篠塚委員 細かい点なんですけど、新聞等の領収書が会派だけのものは、一応会派の会長印を押して出しているということで、これは確認事項なので、会派名の名前が無い場合は、これを出すということでしょうかね。これは必ず出さなければいけ

ないということで。会長印を出さなければいけないということでよろしいんですかね。

○浅岡議会事務局主任 会長印。はい。

○篠塚委員 すべて、議員個人名であった場合は、必ず出してもらおう。

○川上議会事務局次長 出していただいております。よろしいですか。

○海老原委員 今気が付いたんだけど、創政会の政の字が、政治の政では無くて、生活の生になっているのは問題ないの。

○川上議会事務局次長 気が付きませんでした。

○浅岡議会事務局主任 そちらについても、正しい会派の名前ではないということなので、支出証明書の中で、代表者に証明としてもらっていますので、問題はない。

○平石委員長 そうということで、次をお願いします。

○川上議会事務局次長 続きまして、資料の2明政会の方をお願いいたします。ラベルの貼ってるページが収支報告書でございます。収入が所属議員5名分ということで150万円。支出につきましては3科目でございます。まず、一つ目の調査研究費71万6,970円は7月に行った北海道内1市2町への視察。それから11月に新風会と合同で実施した富山県石川県への3市への視察2回分の旅費等の経費でございます。2科目目。資料購入費でございます。26万9,024円は、行政関係情報誌の年間購読料。それから所属議員の自宅事務所で購読された新聞購読料でございます。3科目目。事務所費の3万391円は、メモリーカード、会派控え室にあるテレビのNHK受信料、自宅で使用したプリンターインクの代金。こちら7割の額の支出でございます。支出の3科目の合計101万6,385円でございますので、残金48万3,615円が市への返還分ということになります。こちらにつきましても関係書類の中で、特記事項を申し上げさせていただきまして、2のラベルから5枚ほどおめくりいただきまして、右側に近畿日本ツーリストの領収書のあるページでございます。左側のページには明政会、新風会行政視察行程表とありますように2つの会派で合同で視察を行ったものでございます。コピーのため見にくくて申し訳ないんですけども、支払った金額こちら26万2,518円でございます。その金額の内訳が次のページでございます。次のページでございます。30万1,938円となっております。領収書の金額と合っておりません。明細書の金額の欄を見ていただくと6名となっております。合同で同行いたしました新風会1名分の金額も含まれた内訳となっております。その他で下側に手書きでその旨の記入をしていただいております。この後でまいります新風会の資料におきましても同様のスタイルになっておりますので新風会の時の説明は省略させていただければと思います。なお、この時のレンタカー代でございますけれども、同行した新風会の方には負担してもらわず、すべて明政会の方で負担をしているようでございます。特記事項、明政会については以上でございます。

○平石委員長 明政会の分で何かご質問等ございますでしょうか。

○篠塚委員 先ほどの領収書の件なんですけれども、個人名の上にこれも会派名が手書きで書いてあるので、これも支払証明書で有効ということでよろしいんですよ。今野議員の上に明政会と手書きで書いてあるのですが。支払証明書は取ってあるんですよ。

ね。

○**浅岡議会事務局主任** これは取ってないです。

○**篠塚委員** これは取った方がいいと思います。要は領収書を発行したものに書き加えたという風に言われる可能性があるものは、やはりちゃんと取っておいた方が。問題は無いと思いますけれども、公開する場合に、いろんな言い方があると思うので、やっぱり書き加えたのであれば、会派の責任者がちゃんと発行したという風にした方がいいかと思います。

○**今野委員** はい。それは会派で作成して事務局に提出すると。

○**川上議会事務局次長** 後ほどでよろしいかと。新風会の方も4つの同じ取扱いでよろしいですか。

○**吉田委員** そうだよ。見ている方は、後から書き込んだみたいなき。という人もいるからな。

○**平石委員長** その他、何かありますか。

○**久松委員** 支払証明書を添付するんだったら、むしろ領収書に明政会と書き込まない方がいいんじゃないの。どうなの。

○**浅岡議会事務局主任** その時は、そうですね。はい。これからは、そうした方がいいとは。今回はどうにもなりませんから。

○**吉田委員** 個人名だけで。

○**浅岡議会事務局主任** 個人ですから。

○**篠塚委員** ルールとして領収書発行したものに、手書きで付け加えないというルールにしておけば、いいのかと思いますけれど。

○**島岡委員** 今野さん1枚1枚取っていただいておりますけれど、まとめて取っていただいてもいいんじゃないですか。

○**篠塚委員** これ、新聞各社によって違いますんで。だからまとめてではなくていいのでは。ただ領収書には付け加えないということだけわかっているだけでよろしいかと思いますが。

○**矢口委員** これ、川上くんよ。聞くんだけど、新聞は何部でもいいのか。

○**川上議会事務局次長** 取り決めでは3部という風に。

○**矢口委員** 3部は出して、3部出す人は4部取ってなくてはだめか。3部でかまわないのか。

○**川上議会事務局次長** 取り決めの中では3部まで支出を認めると書いてありますので。

○**矢口委員** 前よ、2部出す時には、3部取って無くてはだめだと。これは正式に決めた訳ではないし、そこらもある程度ちゃんとやっておいた方がいいよ。議会で決めておいた方が。

○**川上議会事務局次長** 取り決めをしていただいた文を読ませていただきます。新聞購読料については、会派において各所属議員ごとに3紙を限度とする。議員の場合も同様とする。と。何部取っていても3部という記載はございません。

○矢口委員 何部取っていても3紙までは出していいよと。それならそれでいいんだけど。

○吉田委員 以前に市民から、この報告書を見た時に市民から、新聞代に関しての意見があったんだけどね。要は、3大新聞とか、そういうのは計上するのはおかしいだろうということだったんだよね。専門紙。日経新聞とか教育紙とか、そういうものの新聞購読代ならわかるけれども、いわゆる3大新聞とか、あるいは茨城新聞とかの地方紙をこれに計上するのは。なんてことがあったことはあった。ただその後、議会で議論にはならなかったけれど。3部でいいだろうということになったけれど。

○矢口委員 ある程度、きちっと議運なら議運で、新年度もあるからやっておいた方がいいよな。俺は3部でどうのということはないからな。ただ、それは気にしていたから。今吉田委員が言うように、読売とか朝日とか毎日ばかりではなくて、いろいろな新聞を読む人がいる訳だから。専門紙も当然入れていいわけだから、そこらもきちんと決めておけば。なあなあになってしまうと、後で新聞は俺たちも金払っているのに議員さんは全部ただかよなんて言われると使えなくなってしまう時があるから。

○吉田委員 ネット公開すると、またそういう意見が出て来ると思うよ、その時また協議すれば。

○矢口委員 これ新聞屋だから言わないんだからな。はっきり言うけど。他のことなら新聞に必ず書くから。他のことなら。

○川上議会事務局次長 他市では、自宅で購入している新聞代というのは認めていない市が結構ありますので、その辺の方も問題提起の方は議運の方にさせていただければと。

○吉田委員 いわゆる会派または議員になるんだけど、控え室があるんだよね。控え室で新聞を取ると。

○篠塚委員 今の点でもう1点よろしいですか。これからネット新聞というのが、購入等が発生してくる場合がありますので、対応というのも考えた方がいいのかなと。これは今後も新聞購読料というのが入ってきますので、対応として政務活動費でどうするか。検討事項の一つになる。もう1点よろしいですか。ケーズデンキさんのがカード払いで立替してやっているのですが、領収書が発行になっているんですが。ただ、カードで支払となると個人のカードで立替の支払をしていると思うのですが、こういう場合に支出証明書というのを付けた方がいいのかどうかというのを、今回は別に、今後対応して領収書としては有効なんですけれども、どうなんだろうかとということです。

○吉田委員 それこそ、現金かキャッシュレスかになって来るな。

○篠塚委員 支出証明書をその時は発行するとか、やるという方向にしておけばいいのかと思うのですが、どうでしょうか。

○島岡委員 要は、この場合は、お買い上げ明細は個人で領収書は明政会で、それでもカードで払っていいのか。

○篠塚委員 これは、たぶんカードで払っているから、明細はカードの所有者の名前が出る。領収書をくださいというから、こういう風になってしまうと思うんですね。一時

立替金という形で支出しているんで、後でいただいているので。その場合の支払証明書が必要かどうか。今後の課題なのかと思うのですが、どうなんですかということです。

○平石委員長 川上さんどうなんでしょうね。この件に関しては。

○篠塚委員 たぶんですね。ホームセンターの考えは、領収書の宛名は印字されていない感熱紙のものが多くなってくると思うんですよ。それを手書きで書きますというと、税務署さんあたりに言わせると、同じ会社の人が手書きで書いたものは認めないみたいな話もでてくる場合もあるので、そういうことも含めて、今後公開していくのであれば課題になってくるのではないかと思いますので。支出証明書が付いていれば責任者がちゃんと確認してやっているんですというのが議会として。面倒くさいですけども。手続き上はどうでしょうかということです。

○川上議会事務局次長 今の規定では、このままでよろしいのではないかという風に思いますけれども、できるだけ支払証明書という形で、もらいながら議運の方に検討課題ということで出させただければ。

○平石委員長 そういうことで、次に行かせていただいて。じゃあ次お願いします。

○川上議会事務局次長 資料の方3番になります。公明党土浦市議団でございます。ラベルの貼ってあるページを申し上げます。収入につきましては、会派所属議員ということで活動費120万円。支出は3科目でございます。まず一つ目、調査研究費の34万1,930円は7月に実施した大阪、京都、滋賀県5市の視察と、同月7月ですね、会員3名で実施した長野県への視察。この2箇所分の合計でございます。2科目目、資料購入費37万6,131円は、これは所属議員がおのおの自宅で購入されている新聞購読料。それから行政関係情報誌の年間購読料の合計でございます。3科目目、事務所費10万15円は、会派で使用しておりますデジタルカメラ、USBメモリー、その他自宅で使用しております事務消耗品として、コピー用紙やプリンターインク7割の支出でございます。支出の3科目の合計81万8,076円でございますので、残金38万1,924円が返還分となります。関係資料の中、特記事項の方を申し上げます。3のラベルから5枚おめくりいただきまして、近畿日本ツーリストの領収書の下にある寄り付き料理蔵部という7月26日付けのある領収書の方でございます。支出した1万2,000円の内、政務活動費におきましては、9,000円の支出となっておりますので、その2ページ前に戻っていただきまして、上から2つ目のふぐ清ですかね。こちらの領収書のように政務活動費でいくら支出しているというのを記載していただければなという風にとっております。こちら事務局の説明が足りなかった分なのかなとっております。大変申し訳ございません。それから先ほど篠塚委員から話がありましたように、こちら領収書に手書きの方をさせていただいている部分なので、支払証明書の方を添付をした方がいいのかなと思いますけれども、ご協議の方をお願いできればなと思います。公明党市議団につきましては以上であります。

○平石委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

○篠塚委員 感熱紙の領収書の保存方法がありまして、一応念のためですね。今後は、そうしていく。いろいろ公開すると、いろんなことで。ちゃんと会計責任者が確認して

やっていったということであれば、よろしいかと思いますが、どうでしょうか。

○川上議会事務局次長 今回から付ける。次からで。

○篠塚委員 できれば今回からつけた方がよろしいのではないのでしょうか。

○平石委員長 はい。それは幹事長にお話しておきますので。その他ないのでしょうか。無いようであれば、次をお願いします。

○川上議会事務局次長 資料の4番をお願いいたします。日本共産党土浦市議団でございます。ラベル4のページをお願いいたします。収入は所属議員2名分ということで政務活動費60万円。支出は5科目でございます。まず一つ目、研修費の24万3,886円は、4月に大阪府で開催された全国地方議員社会保障研修会に参加された際の参加費、旅費等の2名分の2泊3日分の経費でございます。それから7月に福岡市で開催された自治体学校に参加された際の参加費や旅費等で1名分の2泊3日分の経費でございます。2科目目、広報費の14万5,442円は、会派の広報紙土浦民報2回分の発行に要した経費。それから会派で行った議会報告会の会場借上料。新聞折込料でございます。3科目目、広聴費の2万5,687円は、会派で実施しました市政アンケートの郵便料でございます。4科目目、資料購入費の13万3,181円は所属議員がおのの自宅で購読された新聞購読料。それから購入された書籍3冊分の図書代。それから住宅地図の購入代でございます。5科目目、事務所費の5万1,735円は自宅で使用しているコピー代リース代。プリンターインクなどの消耗品代でございます。経費の7割の支出となっております。支出5科目の合計59万9,931円でございますので、残金69円が市への返還分となります。関係書類の中で特記事項を申し上げさせていただきます。4のラベルから7枚おめくりいただきたいと思います。3月22日付けの支払証明書のページでございます。よろしいでしょうか。具体的には次のページ。次のページの左側のページの下の領収書になるんですけども、こちらが7月での福岡での研修の参加費用1万6,000円を振込んだ際の領収書でございます。実際の振込みが右のページのご利用明細書ということで1万7,000円を振込んだような形になってございます。1,000円分の差額が生じております。事前に申込みで1,000円の弁当代も一緒に申込んだものでございまして、金額の差を証明するためにご利用明細書の下に詳細な説明の方を記載させていただいております。なお、黒塗りしている部分でございますけれども、口座の残高や振込先の口座番号ですね。個人情報ということで今回の資料も黒塗りさせていただいております。続きまして1ページそこからおめくりいただきたいと思います。・・・さん名義の領収書でございます。自治体学校に4名で参加された時のレンタカー代、右側の航空機代の領収書でございます。代表者が・・・さんだったということでございまして、久松議員さん分の負担金として支出した4分の1の金額をこのような形で付させていただいております。続きまして、そこから4ページをおめくりいただきまして、左側に円グラフがあるページでございます。右側のページからなんですけど、日本郵便の領収書のコピーでございまして、そこから後ろ5ページに渡りまして会派で実施いたしました市政アンケートの郵便料の領収書でございます。こちらの宛先が括弧書きされておりますけれども、日本共産党土浦市議団となっております。

す。正確な読み方はわかりませんが、・・・さんから久松毅議員に手書きで訂正されております。訂正された領収書でありますので、このような形で実質よろしいか、ご判断をお願いできればと思います。続きましてさらに5ページそこからおめくり、左側に支払証明書というページでございまして、中ほどにゼンリン地図。2万7,540円という風な記載があるページでございまして、よろしいでしょうか。実際の領収書が右側のページにあるゼンリンの領収書なんですけれども、右側にある宅急便コレクトという小さな領収書でございまして、ネット通販を利用してゼンリンの住宅地図を購入したものでございまして、真ん中の欄、小さくて申し訳ありません。発送元という欄にひまわりクラブという名前が記載されています。この会社はご存知のとおり井上議員が経営している会社でございまして、この領収書を見る限り井上議員の経営する会社から井上議員が地図を購入した形に見受けることができます。井上議員に確認をしたところ、自宅ではなく送付先をひまわりクラブに設定しているため、運送会社の送付書類兼領収書の様式の関係でこのような形になっているようでございまして。一見誤解を招きそうな領収書でございまして、次のページにネット通販会社の方から間違いなく購入しているというような証明書を添付してございまして。これ以外の領収書は出ないようでございまして。また、そこから3ページをおめくりいただきたいと思っております。自宅で使用しているコピー機のリース代でございまして。左のページが領収書。2018年の3月から2019年の2月までの1年分。この1年分の金額が6,600円という領収書でございまして。6月ですかね、コピー機を新しいものに取り替えたということで、6,600円の内4月から6月までの3ヵ月分。こちらの7割の支出ということでございまして。その下から8枚つづいている領収書が新しいコピー機の領収書でございまして、1月6,300円に変更になったというものでございまして。日本共産党についての説明は以上でございまして。ご判断の方をお願いいたします。

○篠塚委員 すいません。

○平石委員長 はい。どうぞ。

○篠塚委員 まず、郵便局のやつが、斜線で訂正というのも領収書として誤解を招く恐れがあるので、支出証明書を付けていただいた方がいいのかなと思います。もう一つゼンリンの地図。これ領収書だけ見ると自分の会社で出したように見えますけれども、まあ裏にありますけれども、これも支出証明書を付けていただいた方がよろしいのかなと思います。それとケースデンキさんで購入した明細も個人名になっているので、その辺も、付けてあるんだっけ。領収書の宛名とか、対応ということで、そのようにされた方がいいのかと思いますけれど。

○吉田委員 その方がいいでしょう。

○平石委員長 そうですよ。

○浅岡議会事務局主任 ゼンリンの地図については、支出証明書に記載があるので、それでよろしいですか。それとも改めて、ゼンリンの地図だけで支出証明書を付けるというのでしょうか。

○篠塚委員 裏にこれがあるから大丈夫だと思うんですが。情報を公開してね。ヤマト

便の領収書であると、自分の会社の住所と一緒にのが載って、一緒のところ、そう出しているということになると、なんだということになるものですから。理由が後ろに書いてあるので納得できることなんですけれども、支払情報なので。アマゾンで購入したということなので。

○**浅岡議会事務局主任** ゼンリンの地図、支出証明書。これも。

○**篠塚委員** 領収書で、領収書には発送元が自分の会社で、受取人が自分になっている。その後ろにはアマゾンで買ったやつが出ているけれど、これを見るだけでは、本当に購入したのが実際にゼンリンさんから購入したものかどうかというのがわからなくなると言われればわからなくなっちゃうので。支出証明書出ているから、まあいいでしょうということなんですけれども、今後もネットで買った場合は出てくるでしょ。きっと。

○**川上議会事務局次長** ゼンリンから買った訳ではないですね。アマゾンが売っている地図で、ゼンリンから買っている訳ではない。

○**篠塚委員** アマゾンから買った。その辺がどのようになるのか。こういうのが出てくるよ。支出証明書があれば有効ですというのであればいいんですけれども。

○**吉田委員** アマゾンからゼンリンの地図を買ったんでしょ。じゃアマゾンでいいんでしょ。

○**川上議会事務局次長** これ以上出ないみたいです。

○**篠塚委員** そのアマゾンポイントとか。いっぱい今度ポイントが貯まって行くので。なんだなんて言われると。細かくて対応できなくなっちゃうから。

○**今野委員** みんな同じだよ、マイレージが付いているだろうとか。

○**吉田委員** みんなポイント付きだからさ。クレジットカードなんかも言われちゃう。

○**篠塚委員** 一応そういう話し合いがなされたという記録が残るだけでもちがうと思うので。極端に言うと、たとえば政務活動費を一括でいただきますよね。金利が付くじゃないですか。その金利というのはどうするのかとなった場合に、雑収入で上げて困るし、一応、話し合いをしてちゃんと適正に管理しているという記録が残っていればいいかなあと思います。すっごい細かい事だけれど。

○**久松委員** 金利の扱いなんかな。

○**平石委員長** 川上さん、どうなんですか。

○**川上議会事務局次長** 私からは答えられない。

○**今野委員** それと、井上さんの新聞の領収書なんですけれども、住所が全部明記されているんですけれども、井上さんの個人情報として、井上さんのご判断なのかも知れないんですけれども。ちょっと統一して。

○**浅岡議会事務局主任** 公表はしていない住所ですよ。確かに。例えば議員帳簿として、表に出している住所ではないです。本当の自宅なので。これは実際ホームページで公開する時には、情報公開の時の手続きと同じように黒塗りにいたします。

○**川上議会事務局次長** 印影とか全部黒塗りにしちゃいます。

○**篠塚委員** 今日の資料は回収していただいて、たぶんこれ出て行っちゃうかもしれな

いので、回収していただいて。

○川上議会事務局次長 領収書の方は回収で、赤いラベルは大丈夫です。

○吉田委員 ネットに公開して、いろいろな意見が寄せられるだろうから、その都度協議して行こうよ。

○平石委員長 じゃ、そういうことで。

○川上議会事務局次長 聞き漏らしてしまってすいません。日本郵便の領収書の訂正の分は支払証明書を付ければよろしいですか。

○吉田委員 そうだな。

○川上議会事務局次長 はい。わかりました。後ほどお願いします。

○久松委員 わかりました。

○矢口委員 竹内さんが一人だから、一人で何も使わないで、やるのもいいだろうけれど、政務活動費せっかく出ても、まるっきり使わないで返すというのでは、おかしいだろうとは言えないけれど。

○川上議会事務局次長 例年使われているんですが、今年はちょっと具合が悪く。

○矢口委員 なに。

○川上議会事務局次長 例年使われているんですが、支出しているんですけど、30年度はちょっと具合が悪くなられたみたいで、予定としては支出すると。

○矢口委員 政務調査費だといって、市の方から出ていて、そのままそっくり返していたのでは、まあ、これは一人だからいいけれど。みんなして返しては意味なくなっちゃうよな。そういうこともないだろうけれど。

○平石委員長 そういうことで、次、新風会をお願いします。

○川上議会事務局次長 最後、新風会をお願いします。ラベル5になります。収入の方は、所属議員2名分ということで60万円。支出科目は2つございまして、一つ目調査研究費の6万61円が先ほども言いました11月に明政会と合同で実施した富山県石川県の3市への旅費等でございます。参加されたのは鈴木議員一人でございます、お一人分の経費でございます。2科目目。事務所費の1万1,880円は会派室で使用しているプリンターインク。こちらは会派の控え室で使用しているものでございますので10割の支出となっております。支出が7万1,941円でございますので、残金5万2,805.9円が市への返還分となります。関係書類の中で特記事項を申し上げます。5のラベルのあるページをおめくりいただきまして、右側の視察収支報告書でございますけれども、明政会と合同で2泊3日の視察でございましたけれども、明政会には記載があった11月12日分の夕食代の記載が新風会の方はございません。理由といたしましては、12日の夜、体調不良により鈴木議員は夕食を取らず様子を見たということでございます点で、支出がないということでございます。新風会は以上でございます。

○平石委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

○沼田委員 ちょっといいですか。個人的な意見なんですが、会派ごとに、創政会なんか相当枚数がありますから、会派ごとに1ページずつナンバーを打ってもらえれば分かりやすいなあと。説明するにも5ページだよ、10ページだよと、20ページだよと、

ページ数を打ってもらえばすぐ分かるんだよね。会派ごとにページ数を打ってもらうのが親切なやり方かなと思うんですが。参考のために。竹内さんのは一応会派でもらってにおいて、全部返している訳ですね。なるほど。それから、後の会派。26人か、うまく一人30万ずつ使っているんですね。なかなかうまくいっているなと思って私は感心するんですが。これは私個人の意見であって。

○篠塚委員 合同視察研修というのがあると思うのですが、ただ会派の人全員行った訳ではなくて、その中の何人かが行ったという場合もありえると思うので、そういう場合は一応会派としての視察なので、同意じゃないですけど、支出証明書みたいのをちゃんと付けた方がいいのかなと。新風会を見ますと、一人は行ってないので。明政会さんの方は全員行っているから証明書書かなくてもいいのかなと思うのですが、あとは同行しているかということなので、同じ会派の人の同意が必要かなということも感じるなので、支出証明書を付けた方が今後明確になるんじゃないかなと。これは提案なんですけれどもどうでしょうか。

○平石委員長 今、そういうご意見が出ましたけれど。

○久松委員 別の会派の人がその事実を知らなかったと。

○篠塚委員 一応そういう風にしておいた方が。誰が見ているかわからないから。笑い話じゃないけれど。行ったんだっぺと言ったら。俺知らねえぞ。なんてことに。

○平石委員長 たとえば、来年度というか、改選後というか。

○吉田委員 昔そういうことがあったからな。

○篠塚委員 あったから、こういうことになってきた訳。

○平石委員長 そうなんですか。

○篠塚委員 経緯もあるので、支出証明書を付けた方が、そういう風にして認めているので、今後付けたらどうですか。

○平石委員長 そういうご意見が出ましたけれど。

○川上議会事務局次長 創政会と公明党もそういうのがあるですけど、そちらもつけた方が。

○篠塚委員 つけた方が。

○吉田委員 それは、みんなが行ったんだよ。

○篠塚委員 何人か勉強会で行ったので。

○吉田委員 そうか、そうか。

○篠塚委員 それもあるので、付けてはどうか。それは同じだということであれば、付けなくてもいいだろうし。

○平石委員長 そういうご意見が確かに出ましたけれど、確かにそうかなと思います。

○吉田委員 それは会派または議員個人に行くお金だから、そうなってくるとその会派でもって、合同になると個人の方の支出も出てくるよ。会派の方の支出だけでも。個人名は無いか。4人の会派で2名が行った。個人名は別に記載しなくていい。今まではいい訳だよ。

○川上議会事務局次長 報告書の中に誰が行ったというのは書くようにしていただいて

います。

○吉田委員 そうだよな。報告書の方にあるよな。感想文というか、書くようになってるよね。

○篠塚委員 報告書があるからいいだろうということですが、一応確認事項ということで。領収書があるから別々だよということとか。

○吉田委員 報告書があるから俺はいいと思うよ。

○平石委員長 報告書があるからいいという事で、そのような認識で。そういうことでまとまりましたので。その他何かございますでしょうか。

○吉田委員 報告書もインターネットに載せるの。

○川上議会事務局次長 はい。会派ごとに。バラバラですけども会派ごとに、きれいに並ぶようにさせていただきます。

○吉田委員 見る人は両方で見られる。

○平石委員長 公開は何日。

○川上議会事務局次長 10連休なので5月1日という約束はできないのですけれども、5月休みそうそうには。

○吉田委員 インターネットで見える人なんかは、どっか間違えないかなと、そういう観点で見てるんだらうな。見方がな。

○篠塚委員 全国、全世界で見られるからな。たぶんマスコミ関係とか。ルールを決めておいた方が。

○吉田委員 土浦はきちっとルールを決めている方だよ。私は思うよね。

○久松委員 インターネット公開は、県内でどのくらいの割合なの。

○川上議会事務局次長 してないよね。ほとんどしていない。領収書の報告。

○浅岡議会事務局主任 取手くらいはやっていました。

○今野委員 公開するというのは市報とかには載せているのでしたっけ。

○川上議会事務局次長 しますというお知らせですか。していません。

○今野委員 してない。今後、する予定はないんですか。

○川上議会事務局次長 考えていませんでした。

○吉田委員 議会だよりでやればいいんだよ。始まったら、やってますよと。ちっちゃく。

○矢口委員 川上くんよ。委員会でやってるだろ。会派だけでも1回やると違うよな。会派の中からもいろんな意見がでるだろうし、もちろんそれがいいとか悪いとかではなくて、倍とって1日だっぺな。大変だけれどよ。1日勉強会じゃないが、やってもらってよ。指摘するようなことがあったらよ、指摘しとけば。総体的にこういう形でやるとなればよ。

○川上議会事務局次長 そういう機会があれば。ぜひ。

○篠塚委員 総務市民委員会の30年度の申し送り事項として、改選後にやった場合は、各会派の会計責任者にもう一度再度こういう説明をして、こういう場合は支出証明書を付けなさいとか。そういうことをやると。会派の責任者は、会派内でそういう勉強会

をやる。ということをやってくださいという申し送りをしたということで。

○矢口委員 そうすれば、よりそうなるだろうよ。

○吉田委員 議員ひとり一人がみんなが分かるようにね。

○平石委員長 それは大変でも申送り事項ということで。

○川上議会事務局次長 わかりました。

○平石委員長 その他、何もないようでしたら、審査終了とさせていただきます。その他で委員の皆さまご意見等ございますか。

(「なし」という声あり。)

○平石委員長 ないようございますので、以上で総務市民委員会を閉会いたします。長時間大変お疲れ様でした。